

教育計画（学校運営に係る経営方針及び重点目標等）【抜粋】

1. 経営の基本方針

変動性・不確実性・複雑性・曖昧性が高まる社会において、子どもが自分のよさや可能性を理解し、多様な他者と協働しながら課題を解決し、持続可能な社会の創り手となる力を育成することを大切にする。生活や社会の中から課題を見出し、主体的に考え、対話を通して納得解を生み出せる力を育てていきたい。

学習指導要領の理念を踏まえ、子ども主体の学習活動を重視し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることをめざす。課題解決型学習（PBL）を推進し、学習指導と生徒指導の一体化を図る。ICTを最適に活用し、誰一人取り残さない学びを保障できるよう努める。

学校・家庭・地域が連携し、子どもの学びを社会とつなげる「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。教育課程の編成・実施・評価・改善を組織的・計画的に行い、授業改善につながるカリキュラム・マネジメントの充実を図る。

支援教育の専門性を高め、「支援教育サポートブック」を活用しながら、子どもに寄り添った適切な指導・支援を行う。いじめの未然防止・早期対応に努め、不登校への支援としてICT活用や多様な居場所づくりを進める。体罰の根絶と教職員の倫理観の向上にも継続して取り組む。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、国・府・市の方針である「枚方市教育大綱」を反映した「枚方市教育振興基本計画」「学校園の管理運営に関する指針」の教育計画に基づき、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を推進する。チームさだ西小として、教職員が関係機関と連携し、年間計画に沿って組織的に教育活動を進めていく。

学校と保護者・地域が、子どもに必要な資質・能力を共有しながら連携し、地域とともに教育を創る姿勢を大切にする。「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、地域と協働した教育活動を温かく進めていく。

「夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成」 ～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

（大綱の抜粋）

誰ひとり取り残さず、枚方市立学校園で学ぶすべての子どもたちが社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、集団生活や職業の体験、地域社会との関わりなど、社会で生きていくための準備の場として、学校だけでなく、様々な体験の場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせ、社会に送り出してあげることが枚方市の学校教育の使命とし、「枚方のこども」を育成します。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 重点1 社会を生き抜く力の育成 | 重点2 豊かな心と健全な体の育成 |
| 重点3 誰一人取り残さない教育の実現 | 重点4 豊かな学びを支える学校園づくり |
| 重点5 遊びや学びの充実 | |

枚方市の教育理念（枚方市教育大綱より）

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく ～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

枚方市教育委員会の教育目標（教育振興基本計画より）

「学校園の管理運営に関する指針」は別紙参照

2、学校教育目標（めざす子ども像）

深く考え 心豊かな 実践力のある たくましい子

<めざす子ども像>

「深く考える子ども」……基礎基本の力を身につけ、すすんで学ぶ。

「心豊かな子ども」……自他ともに大切にし、協力し合う。

「実践力のある子ども」……自分で考え、判断し行動できる。

「たくましい子ども」……最後までねばり強く取り組む気力と体力を身につける。

めざす教師像

「子ども・保護者・地域の方々から信頼される教職員」

- ◎子どもに向き合い、寄り添う教職員
- ◎学び続ける教職員
- ◎高い倫理観や規範意識、人権意識を持った教職員
- ◎チームさだ西小として取り組む教職員
- ◎心身ともに健康で明るい教職員

めざす学校像

ウェル・ビーイングな学校

◎「やってみよう!」「ありがとう!」「なんとかなる!」「ありのままに!」を合言葉に、子どもたち・教職員がウェル・ビーイングになることをめざす。

※ウェル・ビーイングとは

- ・身体的・精神的・社会的に良い状態にあること
- ・短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福
- 獲得的幸福（自尊感情 自己効力感：個人が獲得・達成する能力や状態に基づく要素）と協調的幸福（利他性、協働性、社会貢献意識：人とのつながり・関係性に基づく要素）を調和的・一体的にはぐくむ。

3. 本年度の重点目標・取組方針・具体的な取組

重点目標

「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 信頼される学校」

取組方針

学習指導要領において、「育成をめざす資質・能力」について、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」の三つの柱に整理し、偏りなく育成をめざすことが示されている。新しい時代を生きる子どもたちに必要な3つの力をバランスよく育み、社会に出てからも学校で学んだことが生かせるように指導、支援していくことが必要不可欠である。

その「育成すべき資質・能力」及び、「令和の日本型教育」のなかで示された「2030年及びその先の社会を生き抜く人間の姿」は、本校の教育目標「深く考え 心豊かな 実践力のある たくましい子」の育成あたる具体的なめざす子ども像と合致している。

その学校教育目標の具現化のため、まず、すべての子どもたち、教職員が、「笑顔があふれる 学ぶ喜びにあふれる」学校づくりをめざす。そのための具体的な取組として、以下の20項目を重点項目（学校園の管理運営に関する指針基本方策1～10より重点項目）とする。そのことにより、子どもたち、保護者、地域の方々から「信頼される学校」になると考える。

具体的な取組

（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）

- 1. カリキュラム・マネジメントの充実
- 2. 学力向上の取組の推進
- 3. 社会とつながる学習活動の推進
- 4. 小中一貫教育の推進

（基本方策2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の充実）

- 5. 人権教育の推進
- 6. 食育の推進
- 7. 体力の向上
- 8. 特別活動・その他教育活動の取組

（基本方策3 教職員の資質と指導力の向上）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 9. 校内研究等の充実
- 10. 教職員の資質能力の向上
- 11. 服務規律の徹底
- 12. 働き方改革の推進

（基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実）【（基本方策2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 13. 支援教育の充実

（基本方策5 幼児教育の充実）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 14. 架け橋プログラムの推進

（基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 15. 学校評価活動の適切な実施

（基本方策7 学びのセーフティネットの構築）

- 16. 生徒指導体制の構築
- 17. 学校の安全確保に向けた組織体制の構築

（基本方策8 学びを支える教育環境の充実）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 18. ICTの効果的な活用

（基本方策9 生涯学習の推進と図書館の充実）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）を含む】

- 19. 学校図書館の活性化

（基本方策10 文化・スポーツなどの障害を豊かにする体験活動の充実）【（基本方策1 確かな学力と自立をはぐくむ教育の充実）

（基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進）を含む】

- 20. 「社会に開かれた教育課程」の実現

くさだ西小学校 本年度の重点目標における具体的方策>

めざす学校像

ウェル・ビーイングな学校

◎「やってみよう!」「ありがとう!」「なんとかなる!」「ありのままに!」を合言葉に、子どもたち・教職員・保護者・地域の方々がウェル・ビーイングになることをめざす。

めざす教師像

- 「子ども・保護者・地域の方々から信頼される教職員」
- ◎子どもに向き合い、寄り添う教職員
 - ◎学び続ける教職員
 - ◎高い倫理観や規範意識、人権意識を持った教職員
 - ◎チームさだ西小として取り組む教職員
 - ◎心身ともに健康で明るい教職員

〔学校教育目標〕 深く考え 心豊かな 実践力のある たくましい子

本年度 重点目標「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 信頼される学校」

「育成すべき資質・能力」及び、「2030年及びその先の社会を生き抜く人間の姿」は、本校の教育目標「深く考え 心豊かな 実践力のある たくましい子」の育成にあたる具体的なめざす子ども像と合致している。

学校教育目標の具現化のため、まず、すべての子どもたち、教職員が、「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる」学校づくりをめざす。具体的に、以下の20項目を重点項目とする。そのことにより、子どもたち、保護者、地域の方々から「信頼される学校」になると考える。



○基礎基本の力を身に付け、すんで学ぶ。

○自他ともに大切にし、協力し合う。

○自分で考え、判断し行動できる。

○最後までねばり強く取り組む気力と体力を身につける。

重点目標への具体的な取組

① カリキュラム・マネジメントの充実

② 学力向上の取組の推進

- ・「子ども主体の授業」「課題解決型学習 (PBL)」
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・子どもたちが「できた」「わかった」と実感
- ・子どもたちに委ねること
- ・「心理的安全性」が高い学年・学級経営
- ・発達段階に応じた自己選択・自己決定 (自己調整学習)
- ・非同期・複線型の授業づくり (自由進度学習など)
- ・つきたい力に踏まえたゴールを明確にした単元計画の作成・子どもたちとの共有
- ・Hirokato授業スタンダードを意識した授業づくり
- ・児童に問いかける機会 (「思考を促すめあてを提示、発問」「個別の気づきや新たな課題を引き出す振り返り」)を意識
- ・評価に関する情報をより積極的に提供し、理解

③ 社会とつながる学習活動の推進

- ・課題解決型学習 (PBL) により探究的な学びの充実

④ 小中一貫教育の推進

⑤ 人権教育の推進

- ・自分のことを大切に 相手のことも大切に人権教育を進め、心理的安全性を土台とした学年・学級づくりを行う。
- ・専門家や福祉機関等の関係機関との連携
- ・児童が相談しやすい体制を構築するとともに、子どもたちや保護者の状況把握と、未然防止、早期発見・早期対応

⑥ 食育の推進

⑦ 体力の向上

⑧ 特別活動・その他教育活動の取組

⑨ 校内研究等の充実

- ・子どもが自主的・自律的に学ぶ ・自己調整的な学習

⑩ 教職員の資質能力の向上

⑪ 服務規律の徹底

⑫ 働き方改革の推進

⑬ 支援教育の充実

- ・ICTの効果的な活用、合理的配慮を含む適切な配慮の提供、基礎的環境整備を含めた授業改善

⑭ 架け橋プログラムの推進

⑮ 学校評価活動の適切な実施

⑯ 生徒指導体制の構築

- ・子どもに向き合い、寄り添うこと
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢
- ・事実関係を正確に把握した上で、ケース会議を実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家も含めたチームによる教育相談体制
- ・ICT等の活用や校内の教室以外の居場所設置等の工夫や外部機関との連携
- ・教職員一人一人が体罰(言葉も含む)はいかなる場合においても絶対に許されないと認識

⑰ 学校の安全確保に向けた組織体制の構築

⑱ ICTの効果的な活用

⑲ 学校図書館の活性化

⑳ 「社会に開かれた教育課程」の実現

- ※多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、「学びを生きる力に」していけるよう、組織的な取組を行う。

トータル・ウィンな働き方の学校に!

※ウェル・ビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」「短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福獲得の幸福 (自尊感情 自己効力感:個人が獲得・達成する能力や状態に基づく要素)と協調的幸福 (利他性、協働性、社会貢献意識:人とのつながり・関係性に基づく要素)を調和的・一体的にはくむ。